

# マスク着用について

## 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組み

日頃より当教習所をご利用いただきありがとうございます。

先日、厚生労働省より令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について発出されました。当教習所においては、教習及び講習内容によって、近距離での会話や発声をする状態が生じることや、感染時に重症化のリスクが高い方も利用する施設であるため、3月13日以降もお客様ならびに従業員に対して**今まで通りマスク着用のご協力をお願いしております。**マスクをお持ちでないお客様は受付カウンターに用意がございますのでお声がけください。なお、「**対人距離の確保**」「**導線分離**」「**体調不良者の入場制限**」「**手指の消毒**」「**施設、車両の換気・消毒**」等の感染防止についても**今まで通りの対策を引き続き継続**して参ります。

また、今後も以下該当する場合のご来所はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

1. **発熱、風邪の諸症状（のどの痛み、せきが出る）がある方。**
2. **だるさや倦怠感がある方。**
3. **強い味覚障害・嗅覚障害がある方。**
4. **同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる、または、濃厚接触者と接触した方。**
5. **その他、体調のすぐれない方。**

教習開始1時間前までにご連絡いただければ、キャンセル料は頂きません。以降2週間は教習をお休みしていただく可能性がありますのでご了承ください。お客様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、皆様の安全と感染拡大防止のため、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

